

市民の声を市政に

Kirishima City

18人がより良い市政を目指して

一般質問

霧島市議会 中継

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市の考えを問うものです。今回の議会では、18人の議員が一般質問を行いました。掲載内容は、各議員本人が質問と答弁を要約したものです。すべての質問と回答は、市議会ホームページの録画中継やYouTubeで視聴できます。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ることで、一般質問の録画中継がYouTubeでご覧いただけます。

介護保険料の負担軽減を



問 市では、介護認定の要支援1、2を総合事業（介護予防・生活支援サービス）に移行し、8月からは70歳以上の高齢者の医療費も負担増となった。来年度から、要介護2以下を総合事業への移行や利用料の値上げなどが計画されている。高齢者が、安心して暮らせるための負担軽減策が必要と考えるがどうか。

答 今後、第7期介護保険計画を策定することになる。保険料のあり方について、負担軽減の観点から適正に決めていきたい。

農業で生活できるために価格・所得補償の施策を

問 全国的にも農家戸数の減少テンポが加速している。同居農業後継者がいない農家が県内では86・8%との報告がある。農業への価格・所得補償が必要ではないか。

答 農業者の高齢化や後継者不足は深刻な課題である。価格安定等については市独自の指定野菜価格安定事業のほか、農産物補償法により肉牛・肉豚・鶏卵を除く農業経営品目を対象に平成30年度秋から価格補償するセーフティネットが予定されている。

その他の質問

- ・臨時職員の労働条件の改善について
- ・住宅地における太陽光発電建設問題について

ごみの減量化、資源化の取組に、戸別回収、有料化の検討を



問 ごみの減量化、資源化を積極的に推進するには、ごみの戸別回収、有料化を検討すべきだ。高齢者のごみ出し、景観に配慮、カラスなどの被害の軽減、メリットは大きい。一部の地区で、実証実験を行い検証すべきではないか。

答 「霧島市ごみ減量化・資源化問題検討委員会」で、高齢者のごみ出し、指定ごみの価格設定の問題等、ごみの戸別回収や有料化について検討をした。有効性や課題及び費用対効果の検証を行い、今後、事業化についても検討をする。

市周辺部の人口減少、高齢化、災害対策に対する市長の政治姿勢を問う



問 2018年4月から実施を予定する総合支所を廃止し、規模を縮小した「出張所」とする計画は、市周辺部の人口減少と高齢化を加速する。災害時においても十分な対応ができない。総合支所廃止を見直して存続すべきだと思いませんか。

答 総合支所管内における急速な人口減少や高齢化を踏まえ、地域の特性を考慮し、災害発生時などの非常時における体制の確保や新たな行政需要の対応についても十分留意する。可能な限り、住民サービスの低下を招くことがないように努める。

土地改良区の運営に支援を

問 土地改良区の運営の現状と将来展望、用水と排水の機能と管理のあり方について問う。

答 土地改良区の収入は、賦課金が大半を占める。その他、造成等による決済金、浄化槽排水の施設使用料収入もある。今後、後継者不足、農家所得の低迷、農地の宅地化等、賦課金に依存した運営は厳しくなると考えられる。用水路は、営農に必要な農業用水を供給するものであるが、農地の宅地化等で貯留能力の低下が進み、局所的な豪雨増加に伴う排水路としての機能も求められている。総合治水計画に基づく対策を進め、幹線用水路については市と土地改良区が連携して、適切な管理に努める。

その他の質問
・雇用対策について

廃棄物処理問題について

問 生ごみや紙おむつの再資源化の考えを示せ。国分地区の8割の市民が利用する台明寺水源の真上の台地に不法投棄がある。水源汚染の懸念はないか。自治会未加入者の家庭ごみ問題解消のために、行政で「ごみステーション」の設置を考慮すべきではないか。

答 生ごみの堆肥化や紙おむつの再資源化の可能性については、調査・研究をする。不法投棄については命をつくる水であり、地下水汚染があってはならない。長い年月のなかでの汚染を考えた場合、調査・検討する必要がある。ごみステーション設置は、内部でしっかりと協議する。

その他の質問

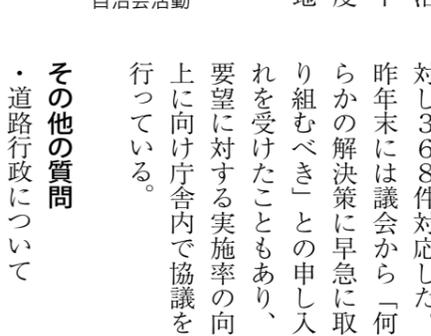
- ・子育て支援策について
- ・国保問題について

自治公民館活動の活性化を



問 各地区自治公民館の現状と加入促進の取組はどのような状況か。

答 各地区自治公民館・自治会においては、地域の絆を深め、活力ある住みよいまちづくりを目指し、夏祭りや敬老会、運動会、美化清掃作業など、それぞれの地域特性を活かした行事等が行われている。しかし、自治会の加入状況は年々低下傾向にあり、平成28年度は62・31%で、今後の地



問 「地域まちづくり事業実施計画書」で毎年何件くらいの要望が出され、どれくらい対応できているか。また、今後早期に対応すべきではないか。

答 要望件数は年々増加しており、平成28年度は、1057件の要望に対し368件対応した。昨年末には議会から「何らかの解決策に早急に取り組むべき」との申し入れを受けたこともあり、要望に対する実施率の向上に向け庁舎内で協議を行っている。

その他の質問
・道路行政について

いじめの早期発見と根絶を図ろう



問 いじめの現状と早期発見を図るために市は、どのような取組をしているか。

答 平成28年度のいじめの事案は、小学校460件、中学校177件、高校9件あった。平成25年4月からいじめ問題対策支援室を設置、年間200件を超える相談が寄せられている。この他にも本年5月から市内小・中・高校の全児童生徒に「ストップ！いじめカード」を配布、組織をあげていじめ対策に取り組んでいる。いじめが自殺の要因になる可能性もあり、教職員一人ひとりが危機意識を持ち、取り組むよう指導を徹底する。

限界集落を元気な集落に改善を図るためになすべき事は

問 限界集落は何か所あるか。今後人口減少が激しい集落に対して、若者を呼び戻すためにも企業誘致などを図り、集落を元気にしていく必要がある。今後の取組はどうか。

答 市内の限界集落は、国分、溝辺が2か所、横川、牧園、隼人が1か所、福山が5か所ある。限界集落には、集落支援員を配置、定期的な巡回や話し合いなどに参加頂き、その地域の実情や課題について意見を聴いている。企業誘致については、今後、新設・増設・移転を計画されている企業に対し、限界集落を含む全市域を対象に立地を働きかける。

その他の質問

- ・市営住宅の現状について